

**妊娠を希望する方などの風しん・麻しん風しん混合ワクチンの接種費用助成**

「先天性風しん症候群」の発生を予防するため、風しんワクチン、または麻しん風しん混合ワクチンの接種を、市内の指定医療機関で受けられる方に接種料を助成します。

【対象者】接種時に住民登録があり、

- ・今までに風しんにかかったことがなく（不明を含む）、風しんワクチンの接種を一度も受けたことがない方
- ・風しん抗体価検査結果がHI法で16倍以下またはEIA法で8.0価未満の方で、次のいずれかに該当する方
 - ①妊娠を予定・希望している女性
 - ②風しん抗体価検査の抗体価が十分でない妊婦の夫、または同居家族

【助成回数】1回

【接種医療機関】

医療機関名	所在	電 話	医療機関名	所在	電 話	医療機関名	所在	電 話
伊 藤 内 科	上本町	387-2257	こ め の 医 院	米 野	387-6010	まつなみ健康増進 ク リ ニ ッ ク	泉 町	388-0111
岩 村 医 院	門 間	387-0180	杉 山 内 科 医 院	奈良町	388-3600			
片山クリニック	田 代	388-8700	羽島クリニック	門 間	387-6161	吉 田 胃 腸 科	門前町	387-2217
小 寺 医 院	美笠通	387-4504	ひらたクリニック	田 代	387-3378			

【申請・接種方法】

- ①接種前に、健康介護課へ接種料助成の申請
〈申請時の持ち物〉・印鑑
・「岐阜県風しん抗体委託検査申込（問診）票兼結果票」
または風しん抗体検査の結果が分かるもの
- ②指定医療機関に接種の予約
- ③指定医療機関で接種を受ける（接種料は無料）
〈接種時の持ち物〉・町が交付する「笠松町妊娠希望者等風しんワクチン接種料助成金交付決定通知書」と「助成対象者証」
・風しん・麻しん風しん混合予防接種予診票（助成対象者証の裏面）
・健康保険証（住所の確認をします）

【注意事項】

- ・妊娠している方は接種できません。
- ・女性はあらかじめ1ヶ月間避妊した後接種してください。また、接種後2ヶ月間は避妊が必要です。
- ・風しん・麻しん風しん混合ワクチン接種は予防接種法に基づかない任意接種になります。接種により何らかの健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度により救済されます。

【申請・問合先】健康介護課

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 **道家 嗣典**



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515